
汚泥再生処理センター長期包括運営業務委託に係る審査結果報告書

平成29年11月

汚泥再生処理センター長期包括運営業務委託に係る

優先交渉権者選定審査会

汚泥再生処理センター長期包括運營業務委託に係る審査結果報告書

目 次

1. 業務概要	1
2. 発注方式	1
3. 委員構成	2
4. 優先交渉権者選定までの手順	3
5. 審査の経緯	4
6. 審査結果	5
(1) 資格審査	5
(2) 基礎審査	5
① 提案書類等の確認	5
② 提案内容の確認	5
(3) 技術審査	5
① 提案内容の得点化（技術評価得点の算出）	5
(4) 優先交渉権者の選定	7
7. 審査結果の講評	8
(1) 審査の進め方	8
(2) 審査結果	8

1. 業務概要

(1) 業務名称 汚泥再生処理センター長期包括運営業務委託

(2) 業務実施場所 千葉県長生郡長生村薮塚 1, 115-1

(3) 対象施設の概要

施設の名称	施設規模等
(仮称) 汚泥再生 処理センター	・ 処理方式：浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式 ・ 処理能力：97k1/日(し尿 10k1/日、浄化槽汚泥 87k1/日) ※浄化槽汚泥には農集汚泥含む ・ 資源化：助燃剤化

(4) 業務目的

対象施設は、本組合構成市町村の公共下水道以外から排出されるし尿・浄化槽汚泥（農業集落排水処理汚泥含む）を適正処理（安定的、経済的、衛生的かつ安全）及び資源化を行うものであり、これらを民間へ「長期包括運営業務委託」することにより、経費の効率化、行政事務の効率化を図ることを目的とする。

(5) 業務スケジュール

① 業務期間 契約日の翌日から平成 45 年 3 月 31 日まで

② 運営準備期間 契約日の翌日から平成 30 年 3 月 31 日まで

③ 運営期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 45 年 3 月 31 日まで（15 年間）

※対象施設は現在建設中であることから、工事の進捗状況に応じて上記の業務スケジュールは変更となる場合がある。このため、優先交渉権者と契約交渉を行う際に、双方で協議するものとする。

2. 発注方式

発注方式は、「公募型プロポーザル方式」により、汚泥再生処理センター長期包括運営業務委託の業者を選定する。

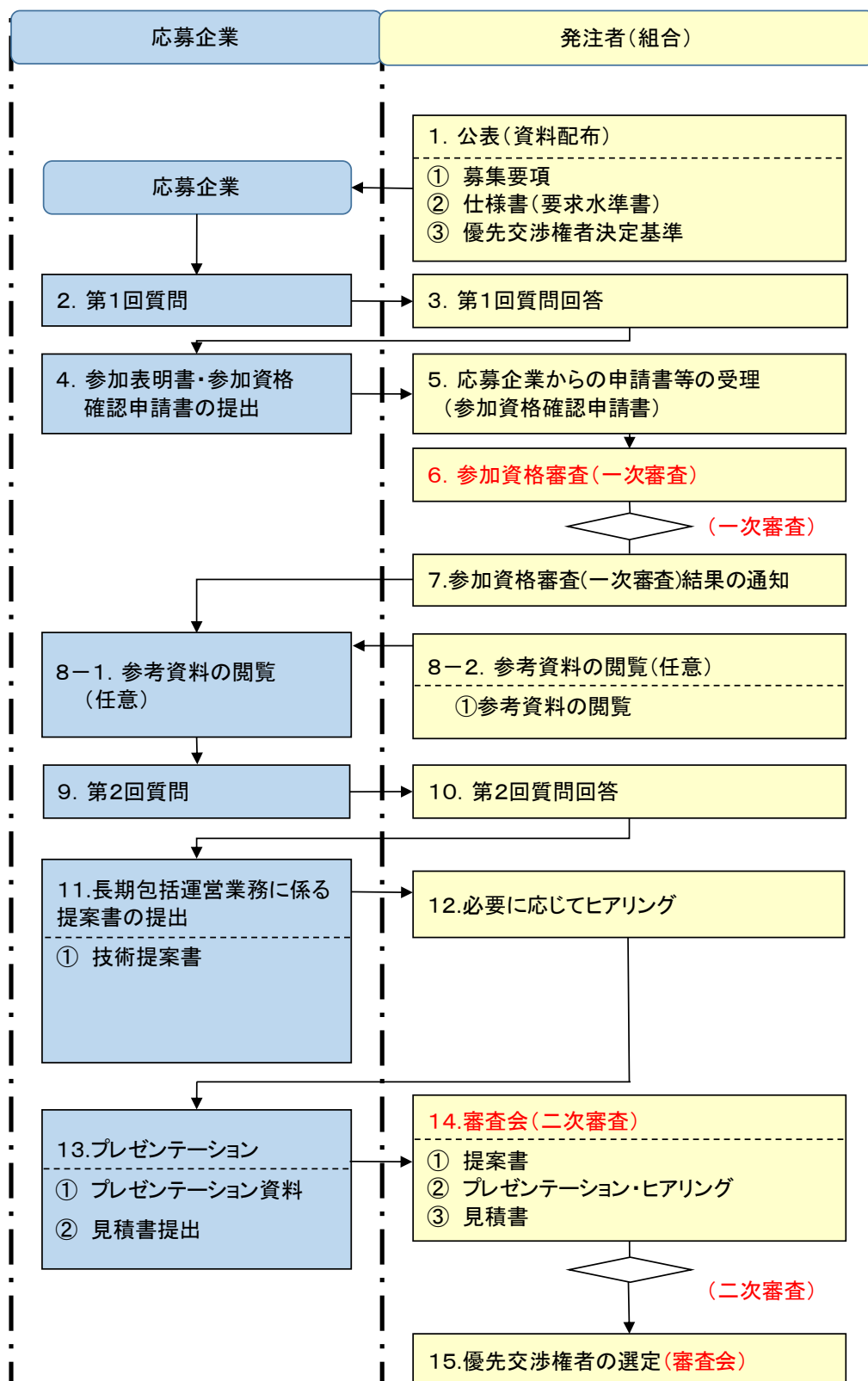
3. 委員構成

審議及び審査は、組合外部委員2名を含む、以下5名の委員により構成される汚泥再生処理センター長期包括運營業務委託に係る「優先交渉権者選定審査会（以下「審査会」という。）」において行った。

優先交渉権者選定審査会 委員会名簿			
委員長	永長 徹		(茂原市副市長)
委員	宮崎 登身雄		(睦沢町副町長)
委員	伊藤 徹		(長生郡市広域市町村圏組合事務局長)
委員	関谷 英樹		(長生郡市広域市町村圏組合事務局次長)
委員	河野 良一		(長生郡市広域市町村圏組合事務局副参事)

4. 優先交渉権者選定までの手順

募集要項等の公表から優先交渉権者選定までのフローを以下に示す。



優先交渉権者の選定フロー

5. 審査の経緯

審査の経過状況を以下に示す。

日付	内容
平成 29 年 6 月 28 日 (水)	審査会 (第 1 回) ○委員長の選出 ○事務局による業務概要等の説明 ○募集要項、優先交渉権者決定基準等の審議
平成 29 年 7 月 10 日 (月)	募集要項等の公表
平成 29 年 7 月 10 日 (月) から 平成 29 年 7 月 14 日 (金) まで	募集要項等に関する質問受付 (第 1 回)
平成 29 年 7 月 24 日 (月)	募集要項等に関する質問に対する回答 (第 1 回)
平成 29 年 7 月 24 日 (月) から 平成 29 年 7 月 25 日 (火) まで	参加表明書及び参加資格確認申請書の受付
平成 29 年 8 月 1 日 (火)	参加資格確認の結果通知
平成 29 年 8 月 8 日 (火) から 平成 29 年 8 月 10 日 (木) まで	参考資料閲覧
平成 29 年 8 月 10 日 (木) から 平成 29 年 8 月 17 日 (木) まで	募集要項等に関する質問受付 (第 2 回)
平成 29 年 8 月 28 日 (月)	募集要項等に関する質問に対する回答 (第 2 回)
平成 29 年 9 月 4 日 (月)	提案書類の受付
平成 29 年 9 月 27 日 (水)	審査会 (第 2 回) ○基礎審査 (事務局から結果報告) ・提案書類等、提案内容の確認
平成 29 年 10 月 13 日 (金)	審査会 (第 3 回) ○技術審査 (技術評価得点の算出) ・プレゼンテーション、ヒアリングの実施
平成 29 年 10 月 25 日 (水)	提案内容に対する修正指示
平成 29 年 10 月 31 日 (火)	審査会 (第 4 回) ○審査結果報告書の調製

6. 審査結果

応募企業に対する審査の結果は、以下に示すとおり。

(1) 資格審査

長生郡市広域市町村圏組合（以下、「組合」という。）は、次の応募企業が提出した参加表明書及び参加資格確認申請書等を審査し、募集要項に記載した応募企業が満たすべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

なお、審査会は匿名の参加者番号で表示したもので報告を受け、確認した。以降、審査会の審査においては、優先交渉権者の選定に至るまで、応募企業の個別企業名を一切伏せた匿名の参加番号において審査を行った。

応募企業一覧

参加者番号	1
共同企業体の 構成企業名	(代表企業) クボタ環境サービス株式会社
	(構成企業A) 関東建設株式会社
	(構成企業B) JNC環境株式会社

(2) 基礎審査

事務局から下記事項について審査した結果について報告を受け、適格である旨を確認した。

① 提案書類等の確認

応募企業から提出された提案書類等を優先交渉権者決定基準に基づいて確認した結果、組合が求めた提出書類が揃っていることを確認した。

② 提案内容の確認

応募企業の提案内容について、提案書類全体について、様式集に従った構成になっているか、同一事項に対する2通り以上の提案がないか、提案間のそご、矛盾がないか確認した。また、提案内容が要求水準書を満たしているか、リスク分担について募集要項で示したリスク分担表と整合しているかどうか確認した。

(3) 技術審査

① 提案内容の得点化（技術評価得点の算出）

応募企業から提出された技術提案書に記載された提案内容について、各審査会委員が、優先交渉権者決定基準に示す評価段階に基づく「5段階評価」を行い、審査項目（小項目）ごとの配点に評価段階における評価率を乗じ、審査項目（小項目）ごとの平均得点の合計を「技術評価得点」とした。

i. 評価段階、評価基準及び得点化方法

評価段階	評価基準	得点化方法
A	当該評価項目において、優れている	配点×1.0
B	当該評価項目において、やや優れている	配点×0.75
C	当該評価項目において、普通である	配点×0.5
D	当該評価項目において、やや劣っている	配点×0.25
E	当該評価項目において、劣っている	配点×0.0

ii. 技術審査の結果

	審査項目			配点	得点
	大項目	中項目	小項目		
技術評価	長期包括運営業務の性能保証に関する項目	実施方針等に関する提案	事業実施方針	5	3.50
			長期包括運営委託の実績及び継続性・安定事業性に対する考え方	5	3.75
		運営等に関する提案	運転人員体制	6	3.90
			運転管理計画	6	3.30
			安全・衛生計画	4	2.40
			緊急時の対応に関する考え方	4	2.60
		維持管理等に関する提案	保全管理計画	4	2.20
			主要機器の耐用年数	4	1.80
			日常点検、定期点検、法定検査計画	10	5.50
	備品、消耗品及び予備品計画		2	1.10	
	社会的要請への対応に関する項目	環境等に関する提案	稼働時周辺環境保全計画	5	3.25
			地球環境への配慮に関する考え方	5	3.25
			物質収支計画	5	3.00
	企業の技術力に関する項目	経済効果等に関する提案	維持管理費内訳	10	5.00
			長期修繕の具体的内容	5	1.75
			設備・機器更新に関しての考え方と特徴	5	2.00
			長期修繕計画	5	1.25
			リスク対応	5	3.00
			経済効果(契約内容の見直しに関する考え方)	5	2.75
合計(技術評価得点)				100	55.30

(4) 優先交渉権者の選定

技術評価得点が最低基準（50点）以上であることを確認の上、「参加者番号1」を優先交渉権者に選定した。なお、配点に0.25を乗じた値以下の小項目「長期修繕計画」に関して、「汚泥再生処理センター 長期包括運営業務委託 優先交渉権者決定基準」の規定に基づき当該提案内容の修正指示を行い、満足できる修正提案が提出されたことを確認した。

7. 審査結果の講評

(1) 審査の進め方

汚泥再生処理センター長期包括運營業務委託は、高度な専門能力に基づく提案書を求め、技術力、経験等を審査し、最も優秀な者を契約の相手方として決定する「公募型プロポーザル方式」により業者選定を行い、審査会が設置されました。

その後、募集要項等の公表（平成29年7月10日）に対して1者から提案書類が提出され、これを対象に優先交渉権者決定基準に従い審査を行いました。

審査過程においては、提案書類に対する基礎審査において要件に適合していることを確認し、その後ヒアリングを行い、技術評価得点（提案内容に関する審査による得点）を算出いたしました。

(2) 審査結果

この結果、技術評価得点が最低基準（50点）以上であることが確認されたことから、「参加者番号1：（代表企業）クボタ環境サービス株式会社」を優先交渉権者に選定するに至りました。

応募企業は1者のみでしたが、代表企業は全国で汚泥再生処理センターやし尿処理施設の設計・建設から補修、運転管理までを行う企業であり、また対象施設の施工プラントメーカーとして独自の技術や設備に関して熟知しており、ノウハウを活かした魅力的な提案が見受けられ、それらの内容は本業務を実施に関する優先交渉権者として選定するにあたって評価できるものでした。

「参加者番号1：（代表企業）クボタ環境サービス株式会社」には、今後、優先交渉権者として決定された折には、提案事項について責任を持つと共に、契約交渉においては組合の意向に配慮した形で協議を整えたいと、運営期間開始日までに万全な準備を行い、15年間という長期期間の包括契約としたことがふさわしかったとの評価が得られるよう誠意を持ち、組合との相互信頼関係を維持したなかで、運営期間終了日まで確実に業務を履行することを期待します。

最後に、今回の応募企業は募集要項等の公表から提案書類の提出まで約2ヶ月と大変期間の短い中、魅力ある提案をされました。また、長生郡市の圏域住民にとって有益な都市施設として、汚泥再生処理センターが機能することを切望します。

平成29年11月6日

汚泥再生処理センター長期包括運營業務委託に係る
優先交渉権者選定審査会
委員長 永長 徹